

# 市民に情報を公開し、公正・透明で開かれた市政を推進します

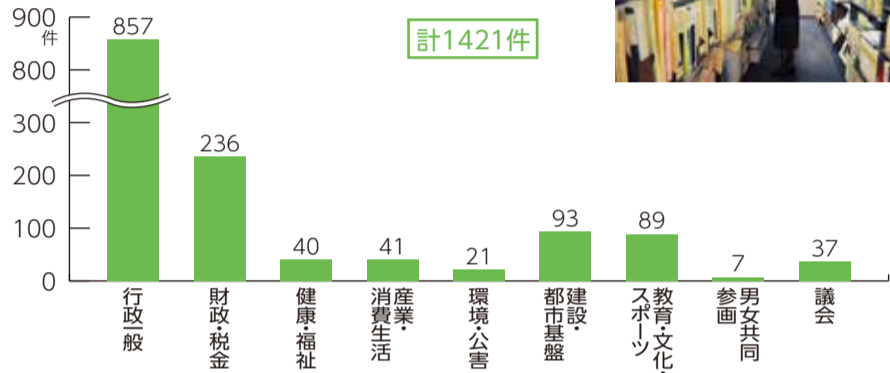
情報公開制度は、市が保有する情報を市民などに提供し、共有することで、市民の市政への積極的な参加を進め、公正・透明で開かれた市政の推進を図る制度です。市では、市政資料コーナーをはじめ、市報・ホームページ・各課窓口などで、市政に関わる情報の提供を行っています。また、知ってほしい情報はCIMコラム(市報毎月15日号)で分かりやすく伝えています。市が持っている情報(行政文書)については、市民に閲覧や複写をする権利が保障されており、市民の請求に応じて、個人のプライバシーに最大限配慮したうえで、原則として公開(開示)を行っています。

## 市政資料コーナー(市役所西棟7階)

市政資料コーナーでは、市の刊行物、報告書をはじめ、法規、辞典、官報など各種の資料を自由に閲覧できます。コピー(A3まで白黒1枚10円・カラー1枚50円)や備え付けのパソコンによる行政情報のインターネット検索ができ、有償刊行物の販売や資料の頒布なども行っていますので、気軽にご利用ください。なお、市政資料の目録(平成20～26年度)を市ホームページの「市政資料」に掲載しています。



平成26年度の利用実績(利用分野が判別できた件数)



### ●有償刊行物

有償刊行物一覧は、「わたしの便利帳平成26年版」123頁に掲載。また、市ホームページの「有償刊行物」で内容を随時更新して掲載しています。

刊行物名	価格(円)	26年度販売数(部)	発行年月
武蔵野市全図(1/7000)	100	514	毎年更新
武蔵野都市計画図(1/6000)	800	134	平成26年2月更新
住居表示案内図(町丁別バラ売り)	1枚70	97	平成8年版
市勢統計	250	6	毎年12月刊
武蔵野市地域生活環境指標	1000	8	平成26年版
玉川上水をあぐる	100	18	平成17年3月刊
予算・予算説明書	600	6	毎年2月刊
歳入歳出決算書・決算事項別明細書	400	1	毎年9月刊
武蔵野市史(本編)	4700	1	昭和45年3月刊
子ども武蔵野市史	500	9	平成22年3月刊
武蔵野市女性史	2100	1	平成16年3月刊
その他		8	
計		803	

## 毎月15日号の市報に掲載



CIM=Civil Information Minimum  
(これだけは知っておきたい市民の情報)

市報では毎月15日号に身近な題材の中から、市民の皆さんに知ってほしい情報を、市民ライターが分かりやすくお伝えするCIMコラムを掲載しています。平成4年から続けている市ならではの取り組みです。市報バックナンバーは市政資料コーナーで閲覧でき、市ホームページにも掲載しています。

### ■平成26年4月～27年3月のコラム一覧

(健康・福祉)	
家族を介護している方への支援	7/15号
見えない障害を伝える「ヘルプカード」、備えて安心「緊急医療情報キット」	10/15号
(子ども・教育)	
井之頭小に通級指導学級を新設	4/15号
思いやりの心に光を当てて「子鳩・けやき表彰」	8/15号
待機児童の解消に向けて認可保育園が新設されました	11/15号
(文化・市民生活)	
男女共同参画～女性が生きやすい社会は男性にとっても生きやすい社会です～	6/15号
災害時、あなたはどこへ避難しますか?	2/15号
武蔵野ふるさと歴史館の開館～歴史を学び、管理し、憩う拠点	3/15号
(緑・環境)	
むさしの環境フェスタ～規模が大きくなる環境関連最大の催し～	9/15号
武蔵野市の「太陽光発電」と環境・エネルギー施策の取り組み	1/15号
(都市基盤)	
生活に欠かせない水のこと、考えてみませんか	5/15号
(行・財政)	
第五期長期計画・調整計画の策定～市民が中心となる計画策定～	12/15号

## 請求から開示までの流れ

市政資料コーナーにない、または各課で公表されていない行政文書の開示を希望するときは、情報公開コーナーでご相談ください。

### 1 情報公開コーナーに開示請求書を提出

自分の情報(自己情報)についての開示には、運転免許証などによる本人確認が必要です

開示が認められないことがあります

開示が認められない理由を文書でお知らせします

非開示

希望する行政文書の全部または一部について、実施機関により開示が認められたとき

### 2 開示される範囲の内容を閲覧

写しの交付や郵送を希望するときは、実費の支払いが必要です

開示が認められない理由に納得できないとき

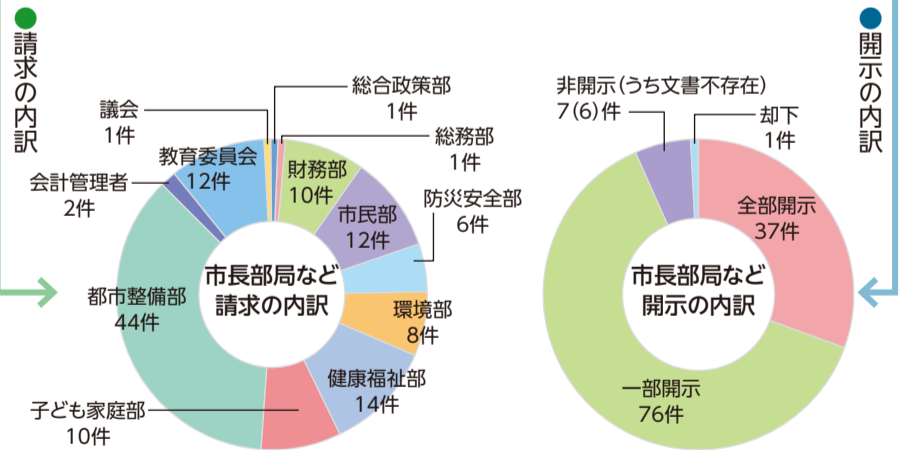
開示が認められない理由を示した文書を受け取った日の翌日から60日以内に不服申し立てができます

情報公開・個人情報保護審査会で審議

## 平成26年度行政文書開示状況

実施機関	請求		決定内容(件)			却下
	件数	延べ人数	全部開示	一部開示	非開示(うち文書不存在)	
市長部局	108	62	34	69	5(4)	0
教育委員会	12	8	3	6	2(2)	1
その他行政委員会	0	0	0	0	0	0
議会	1	1	0	1	0	0
計	121	71	37	76	7(6)	1

\*26年度については、不服申し立てはありませんでした。



### ◆開示請求された行政文書の例

26年度は、公共工事の「工事設計書」、市が契約した保険の「証券」、宅地開発等指導要綱にかかる「事業計画承認審査願」、委託事業選定プロポーザルの「評価集計表」などを請求により開示しています。

### ◆一部開示および非開示とした例

開示請求された行政文書の中に、個人名などの「個人を識別できる情報」、法人印などの「法人などの地位が損なわれる情報」、また「行政運営に支障をおよぼす情報」などが含まれる場合は、その部分を非開示として一部開示を行います。26年度に非開示として決定したものは、「法令などにより公にできない情報」によるものと文書の不存在によるものでした。

この特集に関するお問い合わせは、市民活動推進課情報公開担当 ☎60-1809へ